リクルート活動における行動規範について

株式会社リボラス

当社は、求職者の皆様に安心して会社訪問、社員面談および採用面接に臨んでいただけるよう、採用活動における行動規範を定めています。

1.　社員への周知・啓発

求職者との面談および採用面接を担当するすべての社員を対象に、適切な対応および就活ハラスメント防止に関する教育を定期的に実施し、本規範の理解と遵守の徹底を図ります。
また、本規範に違反した社員に対しては、就業規則に基づき厳正に対処を行います。

2.　求職者との面談、採用面接時のルール

（１）面談場所および時間

・当社施設内の会議室・面談室またはオープンスペース
・貸会議室等の適切な面談場所
・当社指定または一般的な WEB 会議システム
・面談の実施時間は、原則として平日 9:00～17:30

（２）連絡手段の限定

・求職者との連絡は、会社指定のメールアドレスまたは公式連絡手段のみを用い、個人のプライベートな SNS・メッセージアプリ等を通じた連絡は禁止します。

（３）禁止事項

・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントに該当する一切の言動
・求職者に心理的負担、威圧感、不快感を与える言動
・採用選考と直接関係のない個人情報（家族構成、信条、プライベート等）を聞き出す行為
・私的な飲食や面会への誘い、その他求職者の尊厳を損なう行為

（４）事前届出

社員が求職者との面談または採用面接を行う場合は、事前に面談日時、実施方法および参加者等を採用担当部署へ届け出ることとします。

3.　就職活動ハラスメント相談窓口

採用活動、社員面談および採用面接に関して、不適切な言動やハラスメントに関する相談・苦情・質問がある場合は、以下の窓口で受け付けます。プライバシー及び相談内容は厳守されます。また相談したことを理由に採用選考における不利益取扱いは一切行いません。

【相談窓口】統括管理課　人事・総務・経理グループ ハラスメント対策室
受付時間：平日 8:30～17:30　　TEL：092-931-5300　　E-mail：k-watanabe@rebolus.co.jp

以上